

美幌版総合戦略に掲載する事業候補一覧・実施可否

| No | 事業名 | 事業内容 | 実施可否 | 実施時期 | 担当部局 | 備考 |
|-----|----------------------------|--|------|-------|-------|--|
| 1-1 | 特産品支援事業 (H27既存事業を拡充・継続) | <ul style="list-style-type: none"> ・「美幌みどりの村」に観光農園を整備（新鮮野菜や加工品の販売、作物の育成や収穫体験、地元生産者との懇談や高校生との連携、レジャーの提案など）することにより、雇用の場を創出。 ・休憩施設（旧「焼肉ハウス」）に研究加工設備を整備し、「食」の安全安心を発信する。 〔主な事業内容〕 <ol style="list-style-type: none"> ①特産品の開発・生産・販売 ②アスパラスープや美幌豚ジンギスカン、美幌そばなどの特産品レストランの整備 ③オーナー制の導入（新鮮野菜が育てられる→食べられる） ④レジャーの提案（星空観察・みどりの村探検など） ⑤美幌高校生徒とのコラボ（美高ショップ、高校生レストラン、高校生思案のレシピ料理の提供など） | ○ | H28以降 | 商工観光G | H27年度に「特産品等研究開発推進支援事業」として地方創生先行型で取組済み |
| 1-2 | 元気な農業のまち推進事業 | 複数農業者による法人化、JAを含めた企業による生産法人化に町が補助金や出資をすることで、農業の家族経営からの脱却、農外からの新規就農者及び農業者人口の増加に繋がり、町の人口減少の歯止めをかける。 <支援内容> 複数法人化に向けた人的支援、準備資金 JA, 企業を含めた生産法人への出資金 | × | — | 農政G | 国の政策に沿って進める。将来的には必要な取組であるが、5年以内での実施は難しい。 |
| 1-3 | 農業機器アウトレットモール開設事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・稲美工業用地に、農業機器の総合展示会場（アウトレットモール）を開設する。 地理的条件の良い場所にある美幌は、道東地区で斜網や遠軽地域にも近い消費地が偏らず見込める。 十勝地方にも負けない農業地帯のため、需要人口は多い。 各農業機器会社のアンテナショップ役割と、顧客要望の声をマーケティングに生かせる。 用地は美幌町から安価に提供。施設建設、運営は商業施設ノウハウを持つ企業が実施。 ・工業用地の活用を図り、農業全体の向上、経済活性化を図る | × | — | 商工観光G | 町での整備・運営は不可能 |
| 1-4 | 森林認証材活用促進事業(H27既存事業を拡充・継続) | (H27年度に同名事業を創生交付金で実施しているため、H28以降実施) 森林認証エリアと認証材の普及、付加価値向上を図り、町内の事業所を対象として認証材リフォームの支援を行う。 <ol style="list-style-type: none"> ①認証材を活用した製品開発、セミナー、講演会に係る経費 ②認証材（素材、パルプ材等）生産者に対する助成 ③FSCをPRする企業等に対して、かかる費用の一部を支援することで、町内一帯となった取組みを醸成し、FSC材の普及を図る。（名刺、封筒、建物、建具等） ④町産認証材を使用し、町内に事業所を新築又は増改築する者に対し経費の一部を補助する。 町産認証材を建築床面積1平方メートル当たり0.1立方メートル以上かつ総使用量が10立方メートル以上使用した事業所とし、補助金の額は、町産認証材の総使用量に対して、使用量1立方メートル当たり4万円を乗じた額とする。 | ○ | H28以降 | 耕地林務G | ①、②はH27実施中 他は財源があれば可能 |

美幌版総合戦略に掲載する事業候補一覧・実施可否

| | | | | | | |
|-----|------------------------|--|---|--------|-------|--|
| 1-5 | パッケージデザイン支援事業 | <p>・本町の農産物や加工品などは品質の高いものが生産されているが、せっかくよいものを作り出しても価格面からパッケージデザインまで回らなかったり、産地のイメージがないものがあることから、高付加価値を生み出すパッケージデザインの支援を行うとともに、美幌のブランド化を図る。</p> <p>〔主な内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商品の特徴に合わせたパッケージデザインの作成 ・必須デザイン（「美」など）の掲載 ・登録制（承認制）による商品の選定 | ○ | H27 | 商工観光G | 一件当たりの事業費が安価なことで、関係機関との調整に時間がかかるため、H28以降に実施見込み |
| 1-6 | グリーンシーズン観光ルート事業 | <p>無雪期のリリー山スキー場を活用し、ゲレンデを草花園地とし、周囲の花観光客を呼び寄せ、美幌峠に向かう途中の峠の湯で一泊してもらうような観光名所・場所をつくる。 【地域おこし協力隊専任業務候補の一つ】</p> <p>①リリー山スキー場ゲレンデの草花園地化 ゲレンデ整備費、造園費など</p> <p>②峠の湯の隣に簡易キャンプ場を開設 フリーテント場、炊事場 など</p> | ○ | H28以降 | 商工観光G | 十分な協議により実現可能 |
| 1-7 | 元気な起業家応援事業（H27既存事業を継続） | <p>起業・創業する方に必要な費用を助成し、雇用の創出と地域の活性化を図る。</p> <p>（支援内容はH27年と同様）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業・創業に必要な経費の2/3補助 ・空き店舗における家賃の10/10補助、事業開始から24ヶ月以内 <p>* いずれも上限200万円</p> | ○ | H27実施中 | 商工観光G | H27年度に地方創生先行型で実施中。新たな対象者がいるため、その分を上乗せ交付タイプIIで申請。 |
| 1-8 | 空港交通利便性向上事業① | <p>女満別空港と美幌町内の交通の利便性を向上させ、観光客やビジネスマンの交流人口の増加を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レンタカー補助 <p>女満別空港を利用（片道可）して美幌町に宿泊、若しくは一定金額以上の買い物をする人に対し、レンタカー代の1日分を補助する。町内の宿泊施設、若しくは商業者から補助券を配布する。</p> | ○ | H28以降 | 商工観光G | 協力可能なタクシー会社があれば実現可能 |
| 2-1 | 生活体験推進事業 | <p>（H27の「ちょっと暮らし」事業の後継事業としてH28から実施）</p> <p>民間業者と連携し、現在入居していない空き家を活用し、一軒家・アパートに関わらず「ちょっと暮らし」に必要な備品を購入し、民間に貸し付ける。若しくは町有で空き家を体験用に改修し、民間に管理してもらう。</p> <p>「ちょっと暮らし」体験者には滞在日数に応じた商品券等を交付する。</p> <p>民間住宅の有効利用、町内経済の活性化に繋がるとともに、「ちょっと暮らし」からの定住人口増加にも繋がることが期待される。</p> <p><支援内容></p> <p>「ちょっと暮らし」体験に必要な備品購入費、暮らし体験者に対する商品券による家賃補助、暮らし体験のための施設改修費、移住フェアの参加・PRなどの宣伝費</p> | ○ | H28以降 | 商工観光G | 不動産業者との協議 |
| 2-2 | 住宅取得費補助 | <p>美幌町に定住するため住宅を新築又は中古住宅を購入する者に対し、補助金を交付する。</p> <p>補助の仕組みとして、年代、子育ての状況、移住者などの項目毎に補助額を定め、その合計を補助金額とする。（別紙詳細）</p> | ○ | H28以降 | 建築G | 財源があれば実施可能 |
| 2-3 | | <p>既に実施している自治体もあることから、インパクトを重要視し、新築555万円、中古購入222万円を上限額とする。</p> | | | | |

美幌版総合戦略に掲載する事業候補一覧・実施可否

| | | | | | | |
|-----|--------------|--|---|-------|----------------|---------------------------------|
| 2-4 | 若年世帯賃貸住宅補助事業 | <p>町内在住の若者の人口流出抑制と、町外からの若者の転入増加を目的として、所得の少ない若年世帯及び転入者に家賃の一部助成により移住・定住の促進を図る。</p> <p><支援内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・定住希望者である35歳未満の夫婦世帯及び18歳未満の子が同居する世帯（転勤族不可）に、役場の住居手当と同様の計算方法にて算出された額の1/2を補助金として交付する（所得制限あり）。 ・定住希望者である30歳未満の単身で町内企業の就労者（転勤族不可）に、役場の住居手当と同様の計算方法にて算出された額の1/2を補助金として交付する（所得制限あり）。 <p>* 現在公営住宅に空きが生じていること、公営住宅と民間賃貸住宅との家賃の差額を算出するのは極めて難しいとのことから、住居手当算定方式による補助金交付とさせていただいた。</p> | ○ | H28以降 | 商工 観光 G | 制度設計のために関係部署との協議が必要 |
| 2-5 | お帰りなさい事業 | かつて美幌町に3年以上在住していたU・Jターン者及び美幌高校卒業生に対し、美幌町職員枠を用意する。 | × | — | 総務 G | 社会人枠が既にあり、多様な採用方法による有能な人材確保に努める |
| 3-1 | 婚活総合支援プロジェクト | <p>結婚を望む未婚者向けに、磨き上げからお見合いパーティー参加まで一貫した支援を実施し、成婚を目指す。</p> <p>専任職員・相談窓口の設置、「愛のびほろコンシェルジュ」として未婚男女1名ずつの地域おこし協力隊を配置し、町の魅力や結婚事情（農業後継者の相手探し含む）を調査し、婚活パーティー・マナー講座の開催、HPなどの情報発信、婚活番組の誘致活動などを企画・実行する。移住を含めた検討も行う。</p> <p>【地域おこし協力隊専任業務候補の一つ】</p> | ○ | H28以降 | まち づくり G | 地域おこし協力隊の活用が前提 |
| 3-2 | 妊婦健診体制整備事業 | <p>【妊婦健診体制整備事業】</p> <p>町外へ定期受診している妊産婦の負担軽減のため、町内で妊婦健診を受けられる体制を整える。</p> <p>現在使用されていない国保病院スペースの活用若しくは町内の民間医療施設を購入し、健診場所を確保し、近隣の産婦人科医の循環健診体制を整える。</p> <p>【プレママサポート14(拡充)】</p> <p>現行：町内に出産施設がないことによる妊婦世帯にかかる負担を軽減するため、町外(北見市、網走市)の医療機関において妊婦健診を受けた場合、交通費(1回1,080円 最大14回分)を助成する。</p> <p>H27年度助成数(6月末現在) 20人 179回 193,320円 H27年度予算額 1,782,000円</p> <p>拡充：妊婦健診受診にタクシーを利用し、その交通費を助成する。</p> <p>【その他既存事業(充当)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エンゼルサポート120 H27年度予算 61,000円 ・20~30歳代健康診査委託料 H27年度予算 860,000円×1/2= 430,000円 ・子育て世帯禁煙サポート補助金 H27年度予算 1,000,000円 | × | — | 健康 推進 G | 医師派遣は常に要望。継続した財源確保が望めない限り実施不可能 |

美幌版総合戦略に掲載する事業候補一覧・実施可否

| | | | | | | |
|-----|----------------|---|---|-------|---------------|---|
| 3-3 | 出産・育児応援企業支援事業 | <p>産休・育児休業、子育てをしながら働きやすい環境を整えている会社に対して支援する。</p> <p>また、そうした企業を表彰・PRしてイメージアップと波及効果を図る。</p> <p>※北海道雇用労政課において、「北海道あったかファミリー応援企業登録制度」があり、登録されると競争入札優遇や国の金銭面での支援が受けられる。またアドバイザーが無料派遣される。</p> <p>※北海道子ども子育て支援課において、「北海道すきやき隊（子育て応援団）」企業を募集しており、加入した企業を北海道がPRを行っている。</p> <p><支援内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記※印のどちらかに登録した企業に、町から奨励金を支出する。 ・上記※印の2つの制度をPRし推進活動を実施する。 | ○ | H28以降 | 商工 観光 G | 該当企業7社有り。奨励内容の協議が必要 |
| 3-4 | 子育てお助け隊育成・支援事業 | <p>子育ての支援者がいない保護者に対し、仕事や病気のほか、保護者のストレスフリーのための託児・一時預かりを安心して行える体制を整える。</p> <p>保育所への送迎、一時預かり、土日託児 など</p> <p>※「マザーズ」という有償ボランティアサークルを手本にする。</p> <p>※空き家・空き店舗を活用してもらう。</p> <p><支援内容></p> <p>利用実績に応じた活動費（利用者に低料金となるように活動費を補助する）</p> <p>お助け隊の宣伝費</p> <p>拠点となる施設の無償貸与・改修費用</p> <p>【地域おこし協力隊専任業務候補の一つ】</p> | △ | H28以降 | 児童 支援 G | 職員体制の整備、スタッフの確保や人材育成をするには時間がかかり、困難。 |
| 3-5 | 小中学生給食費補助事業 | 小、中学生の子どもを持つ世帯への負担軽減を図るとともに、健全な食生活を提供する。 | ○ | H28以降 | 学校 給食 G | 財源があれば実施可能 |
| 3-6 | 子育て一時金 | <p>一定年数の子どもを持つ世帯に対し、一時金を支給する。</p> <p>※一時金として使徒を自由にした方がいいのか、教材費など使徒を定めて支給した方がいいのか。または給食費無償化に財源を割くべきか。</p> | ○ | H27 | 保健 福祉 G | 140名×10万円だと、上乗せ交付タイプⅡ上限額を上回るため、27年度の実施は不可。財源があれば実施可能。 |
| 3-7 | 医療費補助事業 | <p>※町長マニフェストの一つなので、そちらの動向に合わせる</p> <p>中学生までの医療費の負担軽減</p> | × | — | 保健 福祉 G | 国への要望事項 |
| 3-8 | 保育園併設介護施設整備事業 | 保育園と高齢者施設を併設し、「高齢者ケアと次世代育成を融合・連携させることにより、ケアの質の向上、職員の一カ所集中、高齢者の生き甲斐づくり、教育的効果などを目指した取組」を推進する。 | × | — | 児童 支援 G | 現施設の耐久年数や今後の保育園や高齢者施設のあり方の検討時間を考えると、今後5年間での実施は不可能 |

美幌版総合戦略に掲載する事業候補一覧・実施可否

| | | | | | | |
|-------|----------------|---|---|-------|--------|---|
| 4-1 | 教育費負担軽減事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金制度（拡充）（高校生以上） <p>現行でも奨学制度はあるが、拡充して授業料相当額の貸し付け。さらに町内企業就職及びUターン者には償還免除（Uターン者はUターン後の残債額免除）の特典など。</p> <p>または、大学等含む民間団体から奨学金を受けている場合、その利子補給をするなど。</p> | △ | H28以降 | 学校教育G | 美幌高校限定の特待生制度を設けてはどうか |
| 4-2-1 | 美幌町独自教育プロジェクト① | <p>①美幌町みらいづくり教育プロジェクト</p> <p><対象：小中学生></p> <p>小中学において社会科や道徳教育等において、美幌町を誇れるような教育内容を取り込み、町への愛着心を育む。（農林業体験、町史学習、町の自然など）</p> <p>※既に副読本などで町の勉学はなされていますが、農業や林業の体験学習や学芸員との連携による自然授業などを含めて検討をお願いします。（愛着心を育む教育については意見が多かった）</p> | - | 既事業有 | 学校教育G | 学芸員との連携による出前授業など15メニューを実施中。「地域おこし協力隊」による体験活動を実施してはどうか。 |
| 4-2-2 | 美幌町独自教育プロジェクト② | <p>②美幌町まちづくり参画プロジェクト</p> <p><対象：美幌高校></p> <p>地元の学生ならでの意見・アイデアを出し合い、日頃からまちづくりに参加してもらうことで、地域の未来を考え、まちづくりに参加する意識、参加したい意識の向上を図り、地元に残る若しくは戻ってくる学生を育成する。</p> <p>高校1～2年の学生を対象に、いくつかのテーマを町が出し、フィールドワーク・ワークショップ・発表などを経て、実際に良いものは町の行政に取り入れる。</p> | ○ | H28以降 | まちづくりG | 美幌高校と協議が必要 |
| 4-2-3 | 美幌町独自教育プロジェクト③ | <p>③美幌町インターンシッププロジェクト</p> <p><対象：中高生></p> <p>美幌町内にある企業・職種（役場含む）を知り、体験してもらうことで、町内で就職するイメージを持ってもらい、地元就職率を伸ばす。</p> <p>対象は中学2年生、高校1～2年生。</p> <p>受け入れ可能企業一覧を作成し、その中から興味ある企業・職種を選んでもらい、2～5日間のインターンシップを行う。体験後は感想・意見の他、仕事や将来へのビジョンをレポートし、発表を行う。</p> <p>※原課意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生は、授業に取り組まれているため、行政が手を出さなくてもよいのでは。 ・高校生の対象は、町内に限らず周辺校や道内など範囲を広げた方がよいのでは。 <p>→ 町外からの流入人口を増やすため。</p> | ○ | H28以降 | まちづくりG | 農業科で実施中。指導する先生の負担が大きい。企業マップの作成が高校から望まれている。町内の関係機関との調整、受入可能企業との協議によって実現可能。 |
| 4-2-4 | 美幌町独自教育プロジェクト④ | <p>④美幌町学力アッププロジェクト</p> <p>通常授業の終了後若しくは土日において、学力の向上を望む児童・生徒に対し、課外授業を行う。教師の負担が大きい場合は、外部からの講師を招く。</p> <p>また、勉学の大切さを知ってもらうため、大学等専門の講師を招聘し、講演会を開催する。（保護者も対象）</p> <p>※高校生などによるサポート授業を現在も実施していると聞いているが、その拡充や大学生との連携によるものなど、学力向上に向けてできることの検討をお願いします。</p> <p>※ティーム・ティーチング（TT）の手法を検討し、行政が支援できる部分の検討をお願いしたい。</p> | △ | | 学校教育G | 事業費が高額。学校教育として取り組むべきか。 |

美幌版総合戦略に掲載する事業候補一覧・実施可否

| | | | | | | |
|-----|--------------------------|---|---|-------|----------------|---|
| 4-3 | 美幌歴史人表彰事業 | <p>永く農業、林業、商店等を営み、町の歴史となっている方々を大々的に表彰する。</p> <p>50年あるいは2代以上にわたり業を継承されている方の家族を招き、一般観覧可の表彰式を行う。対象者のこれまでの取組を画像、ナレーション付きで紹介し、本人から一言コメントをもらう。</p> <p>様々な業種の意識・知識を高め、ふるさとに対する誇りを持ってもらう。</p> | ○ | H28以降 | 商工 観光 G | 町の表彰規則や基準を整理すれば実現可能。 130周年事業の一環で取り進め、以後、10年ごとの表彰としてはどうか。 |
| 4-4 | 空港交通利便性向上事業② | <p>女満別空港と美幌町内の交通の利便性を向上させ、町住民の快適な暮らしを提供するとともに、移住・定住のPRポイントとする。</p> <p>・乗合ジャンボタクシー（予約制） フライトの出発・到着時刻に合わせ、町内の任意の場所から空港までの往復を運行する。 利用者は一人往復1,000円(片道550円)（阿寒バスの女満別美幌号を参考（片道300円））</p> | ○ | H28以降 | まち づくり G | 財源があれば実施可能。 公共交通活性化協議会の承認が必要。 |
| 4-5 | 中心街活性化支援事業(ご当地カード利用促進事業) | <p>町内の商店街の持続的・自立的な発展を目指し、イベント等を実施することによって、町内外の人に美幌の商店街に足を運んでもらう。</p> <p>スマッピーカードを中心とした支援をすることで、企業の加入を促し、持続性・自立性を目的とする。また、「美ほろ酔いナイト」は『街コン』的要素を取り入れ、出逢い・交流の場を提供することにより『婚活』を推進する。</p> <p>①美ほろ酔いナイト（主に一般成人向け） ②美ほろランチフェア（主に主婦層・女子会・サラリーマン向け） ③美ほろおやつめぐり（主に親子、未成年者向け） →別途企画書</p> | ○ | H27 | 商工 観光 G | 内容を精査し、H27年度中の実施・完了が可能であるため、上乗せ交付タイプⅡで申請 |
| 4-6 | 空き家バンク制度事業 | <p>不動産業者「セクト」と町が協定を結び、空き家及び空き店舗を有効活用する。</p> <p>（27年度中の制度化を目指したい。）</p> <p>※空き家解体は国の危険家屋法との関係もある</p> | ○ | H28以降 | 商工 観光 G | 町内不動産業者と協議 |
| 4-7 | 地域ふれあいサロン整備事業 | <p>地域住民が気軽に立ち寄れる場を整備し、高齢者の「きょういく」「きょうよう」の場を創出する。</p> <p>拠点施設については、空き家・空き店舗を活用する。</p> <p>また、美幌高校の常設アンテナショップスペースを作り、高校生の活動の場を広げてもらい、子どもと高齢者をつなげる場とする。</p> <p>※現在ある「よりあいデイサービス」の拡充を含めて検討をお願いする。</p> | — | 既事業有 | 保健 福祉 G | 既に取り組んでおり、今後も継続する。 |